南　ま　デ　号
令和８年１１月１１日

総務大臣　藤井　比早之　殿

南幌町長　大崎　貞二

事後評価報告書（再評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１．事業概要

(1) 工事完了日　　：令和４年６月１７日

(2) サービス開始日：令和４年６月２０日

２．目標達成状況（累計）

指　標	目標 （目標年度）	（実績値/目標値）				
		令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度 （９月末）
各家庭（事業所等含む） Wi-Fi 設定数	150 箇所 （令和６年度）	149/105	189/135	208/150	212/150	220/150

（参考）

提供可能回線数	利用回線数				
	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度 （９月末）
500回線	149回線	189回線	208回線	212回線	220回線

３．中間評価を踏まえて実施した取組

R8.2.1　町広報紙に以下の内容を掲載

・令和４年６月に未整備地域へ光ファイバ整備を行い、町内全域で光サービスが利用可能であること

・光サービスを利用して便利になることの紹介

４．評価

・令和８年９月末の実績値は、目標値に対して約 147%の達成度となった。近年の伸びは鈍化しているが、必要な世帯には随時行き渡っているものと考えられる。

・提供可能回線数のうち、対象地区における現在利用可能な回線数としては 440 回線であり、令和８年９月末時点において、利用回線数は 220 回線である。

・整備地域は高齢者のみの世帯も多く、サービスの必要性や利用のメリット等を十分に伝えきれていない点があると考えられる。今後も広報紙や各種イベント等を通じて定期的な普及啓発を実施することで、利用率の向上を図っていきたい。